

与謝野町のファンづくりを支援します
～ ファン化の促進と関係人口の増加を目指して ～

与謝野町では、コロナ禍における新しい観光の在り方として、マイクロツーリズムの推進や新しい生活様式に配慮したコンテンツが求められている状況を鑑み、新たな観光振興を図り交流人口の増加に加え、ファン化促進及び関係人口の増加に資する事業を支援する事業を創設しましたのでお知らせします。

事業創出に伴い、事業を実施する与謝野町に所在する法人又は団体を以下のとおり募集しています。

1 補助対象者

与謝野町に所在する法人又は団体

※その他、別に条件を指定する場合があります

2 補助対象事業

本町の交流人口及び関係人口の増加を促進し、本町のファンづくりに資する取組みであって、次のいずれにも該当するもの。

- (1) 観光振興及び関係人口創出拡大に関する成果目標が明確であること。
- (2) 複数の事業者が連携した取組であること。
- (3) この告示による補助金の交付後も継続性及び発展性があること。
- (4) 次のいずれか一以上の事業を行うこと。

ア 体験プログラム、募集型企画旅行等のコンテンツの造成

イ マイクロツーリズム、ファン化促進に繋がるイベント等の実施

ウ ファン同士のコミュニティ形成に係る仕組みづくり

3 補助対象経費

旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、報償費、その他町長が必要と認める経費 ※ただし、補助対象者の運営又は活動に係る経常的な経費は除く

4 補助率、補助限度額

10/10以内、50万円以内

※うち委託料分の限度額は補助対象経費の1/2以内で25万円を上限とする

5 スケジュール

【補助金交付申請締切】 令和3年11月12日（金）正午までに観光交流課へ

【補助事業の実施期間】 交付決定日～令和4年2月28日（月）

問い合わせ先

与謝野町役場 観光交流課

担当：谷口

電話：0772-43-9016